

障教ネットに登録してみませんか？

障教ネットとは、「障害のある教職員ネットワーク」の略称です。

2014年3月に結成し、今年で4年目をむかえています。登録者数は26単組79人（2017年3月時点）で、声をかけあって年々仲間を増やしています。仕事上の悩みごとがあつたら、一人で抱え込まず、障害当事者が互いの状況を知り合い、つながりを深めていきながら、一緒に解決できるようにとりくんでいきましょう。また全国の情報を共有し、声を束ねて運動をすすめるためには、ネットワークを拡大していくことはとても大切です。障害者差別解消法、改正障害者雇用促進法を生きた法律にするために、あなたもぜひ、障教ネットでともにとりくんでいきましょう！



みんなが働きやすい職場に！

目的

- 障害のある教職員のニーズを把握し、労働条件に関する情報や課題等を共有する。
- 障害のある教職員の雇用拡大、合理的配慮措置の推進をはかり、障害のある教職員が働きやすい職場環境を整備する。
- 障害のある教職員を組織化し、インクルーシブな職場づくりをめざす。

対象の方

- 障害者手帳を取得している教職員。
 - 障害者手帳を取得していないが、難病等機能障害があり、日常生活に相当の制限を受ける状態にある教職員。
- ※日教組の組合員であることが原則です。ただし障教ネット登録と同時に組合に加入する場合は登録できます。登録は各単位組合でできます。

※社会の側に「害」があるという認識に基づき、日教組では「障害」と表記しています。

主な活動

文科省要請

8月、教職員への障害者雇用を促進させ、障害者が安心して働き続けることができる条件整備のために、文科省へ要請を行いました。各運営委員からは、学校現場の実情を伝えました。



障教ネット全国集会

11月、全国集会を戸山サンライズ(早稲田)で開催しました。講師に尾上浩二さん(DPI日本会議副議長)をお招きし、障害者差別解消法、改正障害者雇用促進法に明記している合理的配慮についてお話しいただきました。



参議院議員（日政連）との意見交換会

那谷屋正義参議院議員、神本みえ子参議院議員と障教ネット運営委員とで、「合理的配慮」の実施状況と課題について意見交換を行いました。運営委員からは「地方自治体任せにしないよう、国で合理的配慮のための予算がつけられないか」、「都道府県によって、合理的配慮の提供状況にばらつきがある。行政や管理職に制度の趣旨を理解させる必要がある」など伝えました。これに対し那谷屋議員と神本議員は「合理的配慮がどこでも保障されるようにするのは当然だ。日教組と連携して国会対策を考えていく。また職場の状況をしっかりと把握するために、学校視察も行なっていきたい」などと述べました。引き続き、日政連議員と連携してとりくんでいきます。



【お問合わせ先】

単組名と連絡先
を入力

○これらの活動は年に数回発行する「障教ネット通信」でお知らせしています。